

編集・発行 前橋市中央公民館

住所：前橋市本町2-12-1 前橋プラザ元気21 3階

電話：027-210-2199 FAX：027-237-0722



◎公民館はセルフサービスの場です。施設や設備は大切に使い、利用後は整頓・清掃をしてください◎

令和7年度中央公民館 学び合い・人権・地域ふれあい事業

中公スマホ教室（6月分）

申込期限
5月26日（月）必着

A



フォトブックを作ろう！

6月18日（水）10:00-12:00

ご自身のスマホを使用して学習

・専用アプリをインストールし、フォトブックを作成

講師：NPO教育支援協会北関東 参加費：資料代（300円）+フォトブック代（450円程度）

B



二次元コードを読み取ろう！

6月19日（木）10:30-12:30

貸出機を使用して学習

・スマホの基礎
・二次元コードについて（概要・読み取り方等）

講師：ソフトバンク 参加費：無料



↑
中公スマホ教室
二次元コード

C



基礎からじっくり学ぼう！スマホ入門編

6月19日（木）14:00-16:00

貸出機を使用して学習

・スマホの基礎（電話、メール、カメラ、地図、音声アシスタント等）

講師：ソフトバンク 参加費：無料

B～Dは、
スマホをお持ちでない方も
ご参加できます。

D



Wi-Fiでデータ量の節約をしよう！

6月20日（金）14:00-16:00

貸出機を使用して学習

・スマホの基礎
・Wi-Fiの基礎・使用方法等

講師：ソフトバンク 参加費：無料



【申込方法】

申込フォーム（右上二次元コード）・FAX・官製はがき・窓口のいずれかで①～④を記入の上、お申し込みください。

①氏名 ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④希望コース（A～Dのいずれか一つ）

【申込先】

◆はがき：〒371-0023 前橋市本町2-12-1 中央公民館「中公スマホ教室（6月分）」係

◆FAX：027-237-0722

※6月2日（月）以降に抽選結果を送付します。



中央公民館の部屋を初めて利用するには団体登録が必要です

①必要書類を揃えて、窓口へ提出

団体登録をするには、原則3名以上かつ会員の半数以上が前橋市在住・在勤・在学である必要があります。「団体登録申請書兼変更申請書」+「会員名簿（書式の定めはありませんが、氏名と町名まで記載した住所が載っているもの）」を中央公民館窓口へ提出をしてください。

※営利活動、政治活動または宗教活動を目的にした団体登録はできません。

※土日祝日でも受付できますが、内容等の詳細を確認できないため、平日にお電話する場合があります。

②一週間後に団体登録完了

必要書類をもとに「審査」を行います。審査期間は、概ね一週間になります。審査期間中に、代表者の元へ連絡等が無ければ、団体登録完了です。

※団体登録完了の確認については、平日（8:30-17:15）に電話（027-210-2199）でお願いします。

③完了後、部屋予約が可能

部屋予約は、前橋市公共施設予約システムや電話等で受付ます。予約システムは、24時間どこでも利用ができます。

※予約システムを利用する場合は、IDと仮パスワードが必要になりますので、平日（8:30-17:15）に電話（027-210-2199）でお願いします。

中央公民館の部屋は、こんな感じ！



団体登録について
二次元コード

動画で部屋紹介していますので、YouTubeから「前橋市中央公民館 部屋」で検索！
ぜひ、団体登録の際の参考にしてみてください。



ホール・スタジオ編



学習室編



アトリエ編



他部屋編



↑
予約システム
二次元コード

令和7年8月～11月分の部屋予約抽選申込受付中

◆全部屋対象の抽選期間

部屋利用調整会議が終了し、全部屋全時間帯が対象の「抽選期間」ととなりました。
※自分自身で入力する場合と窓口へ提出する場合は締め切り時間が異なりますのでご注意ください。

パソコンやスマートフォンで予約システムに入力できる期限は、5月31日（土）午後5時までになります。

窓口で専用書類を提出する場合は、5月31日（土）午後3時までになります。

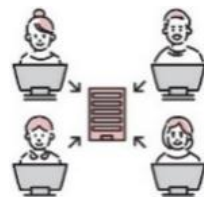
抽選結果は、6月10日（火）午前8時30分から確認できます。

◆抽選期限を過ぎた場合

抽選結果の出る6月10日（火）午前8時30分から一斉に予約システム・窓口での先着申込みとなります。



↑
部屋予約に関する
二次元コード



自主学習グループ学習見学会への参加団体募集

中央公民館では団体の学習仲間を増やす機会を作ることを目的に「自主学習グループ学習見学会」を行います。

「自分たちの活動を見て知ってもらいたい、新しい人にグループへ加入してもらいたい」と考えている自主学習グループは、積極的に参加してください。参加申し込みは、中央公民館内にある申込書でお申し込みください。

開催期間： 令和7年7月1日～31日

内 容： 7月の学習予定日を「学習見学会」に充て、見学・体験を希望する方の対応をお願いします。「学習見学会」に充てる日は複数回可能です。

募集団体： 中央公民館利用団体のうち団体情報を「公開」かつ定期的に利用をしている団体

参加申込： 5月19日（月）までに、申込書を中央公民館窓口へ提出してください。

連絡事項： 見学・体験参加を希望する方の事前申し込みは行いません。

当日、直接学習している部屋へ行き、見学・体験することとなります。



自主学習グループ 紹介コーナー

グループ・団体の活動を「中央公民館だより」に掲載してPRしたいというグループを随時募集しています。中央公民館で活動を行っているグループ・団体が対象です。ぜひこの機会にお申込みください。

活動日	左の内容を掲載します！ 事前に考えてください。
活動内容	
活動場所	また、練習風景など職員が写真撮影に伺いますので、都合の良い日も決めておいてください。
講師	
備考	

このコーナー以外にも
「つどう まなぶ おすぶ」の申込もお待ちしております！

詳細については、中央公民館（027-210-2199）までお問い合わせください。

「和の会」さん、ありがとうございます！

和布を利用した細工物を作製している「和の会」が新しい座布団を中央公民館411アトリエに寄贈してくださいました。また、サークル活動中にも縫い合わせやアイロンがけをしてくださいました。とてもきれいになりました。ありがとうございました。



今月の予定

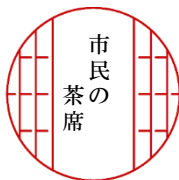
【5月】

- 21日(水) A. X(旧Twitter)を始めよう！
22日(木) B. PayPayを始めよう！
22日(木) C. LINE応用編
23日(金) D. スマホのデータバックアップに挑戦しよう

※中公スマホ教室は、定期的に開催予定です。

【市民の茶席 案内】

令和7年度より2か月に1回への開催へ変更になりました。
5月は大茶会が開催されますので、4・5月は、お休みです。



【壁面展示】

4階

5月8日(木)～5月20日(火)
みやま絵画クラブ

5階

5月5日(月・祝)～5月31日(土)
前橋市民かなクラブ

市民税課からのお知らせ

課税(非課税)証明書 6月10日から

令和7年度(令和6年中所得)の課税(非課税)証明書の発行予定日は、表のとおりです。ただし、特別徴収で納税している人が6月10日より前にコンビニ交付を利用して証明書を取得すると、令和6年度(令和5年中所得)の証明が発行されますのでご注意ください。

なお、コンビニ交付サービスはシステムのため、6月8日・9日は終日サービスを停止します。

令和7年度課税(非課税)証明書の発行予定日

納税方法	市役所窓口	コンビニ交付
特別徴収	5月16日	6月10日
普通徴収	6月10日	



【問い合わせ先】
市民税課
027-898-6202

市民協働課からのお知らせ

「タウンミーティング」に参加しませんか

前橋市では、市民の皆さまに寄り添ったまちづくりを推進していくため、市長が直接、市政に関する情報を共有、交換する「タウンミーティング」を開催します。

日 時: ①5月23日(金) 19時～20時30分(18時30分開場)
②5月24日(土) 10時30分～12時(10時開場)

会 場: K' BIXまえばし福祉会館(前橋市総合福祉会館) 2階 多目的ホール

テーマ: 前橋のより良い未来をいっしょに考えよう!

内 容: 令和7年度予算について、意見交換

対象者: 市内在住、在勤、在学の人

参加費: 無料

申 込: 申込フォーム(右二次元コード)、もしくは電話から



↑
タウンミーティング
ホームページ



↑
タウンミーティング申込
二次元コード

【問い合わせ先】
市民協働課
市民相談提案係

027-898-6644

「人権」について考えましょう

「人権」とは何のことでしょうか？

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実にはさまざまな偏見やいわれのない差別により人権侵害が起こっています。

私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

～今もあるさまざまな偏見や差別問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。～